

黒髪少年自然の家を利用されるオトナの方へ

# 少年自然の家の敷地内は

**全 面 禁 煙**

**になりました。**



**NO SMOKING !**

「健康増進法の一部を改正する法律」の施行に伴い、令和元年7月1日から佐賀県黒髪少年自然の家は施設内全面禁煙となりました。

喫煙者の方にはご不便をおかけしますが、子どもたちや非喫煙者の受動喫煙を防止するため、当所では建物の内と外を問わず、敷地内での喫煙はご遠慮ください。

「禁煙」には、加熱式たばこも含まれます。

佐賀県黒髪少年自然の家所長